

安全・環境

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

市民防災講座

～災害のマイ・タイムラインを考えよう～

NPO法人ざま災害ボランティアネットワークと協働で、災害発生時の対応や日常の減災への取り組みを学ぶ講座を開催します。

日時 10月9日(日)9:15～12:30 (9:00受付開始)

場所 北地区文化センター2階講座室

※駐車台数に限りがあるため、公共交通機関による来場をお願いします。

定員 30人 (申込順)

申込 10月6日(木)までに氏名、住所、電話番号、参加人数を電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 (FAX)046(252)7773

雨水浸透施設などの設置助成

～地下水・湧水量の保全のためにご協力を～

市の水道水の大部分は地下水で賄われていますが、都市化が進み地面がコンクリートで覆われていくと、雨水が染み込まないため、地下水が減少する恐れがあります。

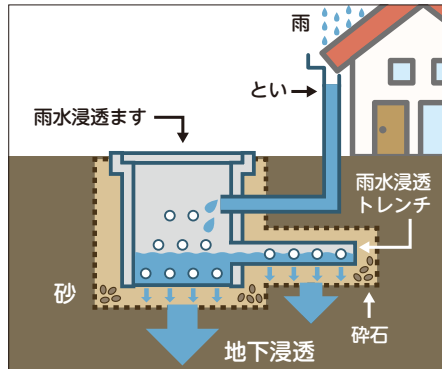
このため、市では、地下水や湧水保全のため、雨水浸透施設などの設置費用の一部を次の通り助成しています。ぜひご利用ください。

本助成は、年度の途中で終了する場合があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

助成額

雨水浸透ます (2基以上設置する場合)	1基当たり1万2,500円 (上限4基分) (重点的かん養推進区域は1基1万7,000円)
雨水浸透トレンチ	1メートル当たり6,500円 (1メートル未満は切り捨て、上限は20メートル分)
浸透性アスファルト舗装 (100平方メートル以上の駐車場)	1平方メートル当たり500円 (上限500平方メートル分)
雨水貯留槽	本体価格(税抜)の半額 (1,000円未満は切り捨て、上限2万5,000円)

※助成要件がありますので、事前にご相談ください。



雨水浸透ます・雨水浸透トレンチ



雨水貯留槽

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 (FAX)046(257)7743

屋外での焼却行為(野焼き)は法律や条例で禁止されています

市には、野焼きに関する苦情が数多く寄せられます。その内容は煙による健康への被害や洗濯物に臭いが付くため外に干すことができないなど多岐にわたります。

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の規定により、一部の例外を除き禁止されています。家庭から出た剪定枝や枯れ葉、草木類などはむやみに燃やさず、市の分別ルールに沿って出しましょう。

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 (FAX)046(257)7743

燃やすごみの量

8月の実績

家庭から排出された燃やすごみの量です。1人につき1日おにぎり1個分の減量を目指しましょう。

令和	排出量	前年同月比
4年	1,730.93	+4.8パーセント
3年	1,651.45	



年間2,400トンの削減目標まで、あと2,214トンです。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 (FAX)046(252)7616

誤ったごみ分別による火災にご注意を

誤ったごみの分別によって起きた火災が全国的に増えています。市でも、燃やすごみに混入していたリチウムイオン電池が原因で火災が発生しています。リチウムイオン電池、ライター、ガスボンベ、スプレー缶などは正しい排出方法で廃棄などを行いましょう。

正しい分別方法

◆ライター

必ず使い切り、ためずに燃やすごみとして排出

◆カセットボンベ・スプレー缶

必ず使い切り、穴を開けずに、金属性の容器のものは燃えないごみ、プラスチック製の容器のものは燃やすごみとして排出

※ガス抜きをする際は必ず屋外の風通しの良い場所で行ってください。

◆リチウムイオン電池

メーカーに問い合わせるメーカーの回収を利用

※小型家電(電気シェーバー、デジタルカメラ、携帯ゲーム機など)は必ず電池を抜いてから、指定の小型家電回収ボックス(市役所、クリーンセンター、スカイアリーナ座間、ノジマ座間店に設置)へ。



市役所などに設置している小型家電回収ボックス

担当 予防課 ☎046(256)2187 (FAX)046(256)3225

通電火災を防ぐために

近年、毎年のように大雨による洪水や土砂災害などの水害が発生しています。こうした水害などにより長時間の停電が発生した場合、水没した電気機器などが再通電した際に火災が発生する恐れがあります。水害により停電が発生した場合は、次の対応を図るようにしてください。

大雨に伴う通電火災対策

- 停電中は電気機器のスイッチを切り、コンセントを電源プラグから抜く
- 停電時に自宅などを離れるときはブレーカーを落とす
- 再通電時には漏水などにより電気機器が破損していないか、配線やコードが破損していないか、燃えやすいものが近くにないかなど十分に安全を確認する
- 建物や電気機器に外見上の破損がなくても、壁面配線の破損や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後に火災が発生する場合があります。煙の発生などの異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関へ連絡する

担当 予防課 ☎046(256)2187 (FAX)046(256)3225

湧水ツアー

～目久尻川周辺の湧水散策～

日時 10月15日(出)9:00～12:00 (8:50までに集合)

※雨天中止(小雨決行)。

場所 芹沢公園北側管理棟(集合、解散)

内容 目久尻川周辺の湧水を巡り、地下水の環境について関心を深める(約5キロメートル、坂道あり)

対象 市内在住・在勤・在学者(小学4年生以下は保護者同伴)

定員 20人(申込順)

持物 飲み物、帽子、雨具、タオル、筆記用具

申込 9月29日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 (FAX)046(257)7743

子育て・教育

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

子どもの車内放置にご注意を

子ども(乳幼児)は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車など内部の気温の上がりやすい場所は、短時間でも熱中症の危険性が高まります。また、子どもを車内に放置することは児童虐待(ネグレクト)であり、「眠っているから」「少しだけ」では済まされない、子どもの生命を脅かす危険な行為です。車内に子どもを残したまま離れないようにしましょう。

担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 (FAX)046(255)5080